

臨時報告第 10 号様式

大分刑務所第 596 号
令和元年 7 月 9 日

矯正局長
殿
福岡矯正管区長

大分刑務所長

自殺事故報告

<p>事故の概況</p>	<p>本年 6 月 18 日（火）午前零時 22 分頃、 交代勤務中の職員が、 を 巡回勤務中、事故者の居室（ ）を視察したところ、事 故者が 、い首しているところを発見したため、直ちに非常ベル発報した。 同通報により急行した職員らが心肺蘇生及び AED を使用（ ） するとともに、救急車を要請し、同救急車により外部病院に緊急搬送し、同病院に おいて治療が継続されていたが、同月 21 日（金）午前 10 時 7 分、同病院医師に より死亡（ ）が確認された。</p>		
<p>事故の状況</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="263 1025 702 2020"> <p>1 発 生 年 月 日 2 発 見 時 刻 3 場 所 4 方 法 5 経 緯</p> </td> <td data-bbox="702 1025 1436 2020"> <p>1 令和元年 6 月 18 日（火） 2 午前零時 22 分頃 3 大分刑務所（単独室） 4 い首 5 経緯は以下のとおりである。 (1) 本年 6 月 18 日午前零時 22 分頃、交代 勤務職員法務事務官看守（以下「 看守」という。）が、 を巡 回視察したところ、事故者が、 ところを発見し、直ちに非常 ベル通報した。 (2) 同時 26 分頃、上記通報により駆けつけた職 員が開扉し、法務事務官副看守長（以 下「副看守長」という。）及び 看守が 、法務事務官看守 が 、法務事務官主任 看守 が 、事故者を居室に仰向 けに横臥させ、事故者の意識及び自発呼吸が確 認できなかったことから、同時頃、法務事務官 看守部長が心臓マッサージを開始し、 副看守長が救急車要請を指示した。</p> </td> </tr> </table>	<p>1 発 生 年 月 日 2 発 見 時 刻 3 場 所 4 方 法 5 経 緯</p>	<p>1 令和元年 6 月 18 日（火） 2 午前零時 22 分頃 3 大分刑務所（単独室） 4 い首 5 経緯は以下のとおりである。 (1) 本年 6 月 18 日午前零時 22 分頃、交代 勤務職員法務事務官看守（以下「 看守」という。）が、 を巡 回視察したところ、事故者が、 ところを発見し、直ちに非常 ベル通報した。 (2) 同時 26 分頃、上記通報により駆けつけた職 員が開扉し、法務事務官副看守長（以 下「副看守長」という。）及び 看守が 、法務事務官看守 が 、法務事務官主任 看守 が 、事故者を居室に仰向 けに横臥させ、事故者の意識及び自発呼吸が確 認できなかったことから、同時頃、法務事務官 看守部長が心臓マッサージを開始し、 副看守長が救急車要請を指示した。</p>
<p>1 発 生 年 月 日 2 発 見 時 刻 3 場 所 4 方 法 5 経 緯</p>	<p>1 令和元年 6 月 18 日（火） 2 午前零時 22 分頃 3 大分刑務所（単独室） 4 い首 5 経緯は以下のとおりである。 (1) 本年 6 月 18 日午前零時 22 分頃、交代 勤務職員法務事務官看守（以下「 看守」という。）が、 を巡 回視察したところ、事故者が、 ところを発見し、直ちに非常 ベル通報した。 (2) 同時 26 分頃、上記通報により駆けつけた職 員が開扉し、法務事務官副看守長（以 下「副看守長」という。）及び 看守が 、法務事務官看守 が 、法務事務官主任 看守 が 、事故者を居室に仰向 けに横臥させ、事故者の意識及び自発呼吸が確 認できなかったことから、同時頃、法務事務官 看守部長が心臓マッサージを開始し、 副看守長が救急車要請を指示した。</p>		

		<p>なお、同時 35 分頃、監督当直者看守長 [REDACTED] が 119 番通報して救急車を要請した。</p> <p>(3) 同時 28 分頃、AED を事故者に装着するも、 [REDACTED] 心臓マッサージを継続し、同時 30 分頃、職員が事故者をストレッチャーに乗せ、同居室から護送車用搬入口まで移動後、職員が交代して心臓マッサージを継続した。</p> <p>(4) 同時 42 分頃、救急隊員が到着し、事故者の救命措置が開始され、護送車用搬入口において同隊員が事故者を救急車に乗せ、同時 51 分頃、救急車により [REDACTED] に向けて表門を出発した。</p> <p>(5) 同時 52 分頃、同病院に到着し、同 1 時 8 分頃、 [REDACTED] において、 [REDACTED] 。</p> <p>(6) 同時 19 分頃、 [REDACTED] において [REDACTED] 。</p> <p>(7) 同 2 時 9 分頃、同病院医師の要請により、統括矯正処遇官（審査・保護担当） [REDACTED]（以下「統括」という。）が、 [REDACTED] したところ、 [REDACTED] 。</p> <p>(8) 同時 4 分頃、事故者が同病院 [REDACTED] に入室した。</p> <p>(9) 同時 45 分頃、事故者を [REDACTED] し、その旨を首席矯正処遇官（処遇担当） [REDACTED]（以下「処遇首席」という。）が大分地方検察庁に通報した。</p> <p>(10) 同月 21 日午前 10 時 7 分、同病院医師により、 [REDACTED] による死亡が確認された。</p> <p>(11) 最終生存確認時間 同月 18 日午前零時 9 分頃、 [REDACTED] 看守が本人の収容居室を巡回視察した際、事故者は [REDACTED] [REDACTED]、特段の異状は認められなかった。</p>
	<p>6 使用器具</p> <p>7 逮捕制圧等の状況</p> <p>8 事故による犯罪</p> <p>9 その他</p>	<p>6 [REDACTED]</p> <p>7 該当事項なし</p> <p>8 該当事項なし</p> <p>9 該当事項なし</p>
<p>事故者</p>	<p>1 事故者の種別</p> <p>2 身分</p> <p>3 氏名</p>	<p>1 自殺者</p> <p>2 受刑者</p> <p>3 [REDACTED]</p>

	<p>4 生 年 月 日 5 罪 名</p> <p>6 刑 名 ・ 刑 期 7 刑 の 起 算 日 8 刑 の 終 了 日 9 犯 数 10 制限区分及び優遇区分 11 所内における行状 12 本 籍 13 住 所 14 特殊被収容者報告の有無 15 そ の 他</p>	<p>4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15</p>
<p>職 員 の 状 況</p>	<p>1 配置及び勤務状況 2 監督方法 3 職責処理の状況</p>	<p>1 [redacted]を職員 [redacted]で巡回視察していた。 2 監督当直者、夜勤監督者が適宜巡回により監督していた。 3 本件事案に至る原因及び職員の勤務状況を調査したところ、職員に勤務け怠は認められず、職責は科さないこととした。</p>
<p>事 態 収 拾 の 措 置</p>	<p>1 職員の非常招集 2 非常配置箇所数、時間及び人員 3 管区機動警備隊出動の有無、出動した場合にはその活動状況 4 警察官署への依頼</p>	<p>1 該当事項なし 2 該当事項なし 3 該当事項なし 4 該当事項なし</p>
<p>事 故 の 原 因 ・ 動 機</p>	<p>1 事故者の動機 2 施設側欠陥</p>	<p>1 [redacted] 2 該当事項なし</p>
<p>事 故 者 に 対 す る 措</p>	<p>1 懲 罰 2 事 件 送 致</p>	<p>1 該当事項なし 2 該当事項なし</p>

置		
改善事項	<p>1 改善した事項</p> <p>2 改善すべき事項</p>	<p>1 改善した事項は以下のとおりである。</p> <p>(1) 本事案について、令和元年6月18日付け所長指示第49号「自殺事故の防止に関し、特に留意すべき事項について」を発出し、被収容者の動静視察及び心情把握の徹底を図るとともに、職務研究会を開催し、同指示の遵守及び自殺事故の再発防止を注意喚起した。</p> <p>(2) 令和元年7月1日付け処遇首席指示第45号「処遇経過カードを整備することについて」を発出し、特に、当所の収容対象である無期刑及び長期刑受刑者の特性をも踏まえ、被収容者個々の自殺企図歴、反目関係者の有無その他の動静経過等を記載した処遇経過カードを整備し、職員が対象者の動静を把握できる状態にした。</p> <p>2 該当事項なし</p>
その他参考事項		<p>1 検察庁への通報 令和元年6月18日午前2時45分頃、処遇首席が大分地方検察庁に[]通知を行っていたところ、同月21日午前10時12分頃、庶務課名籍係が同検察庁に死亡通報を行った。</p> <p>2 警察署への通報 同日午前10時40分頃、統括矯正処遇官（第一担当）[]が大分県警察本部に事故の概要及び事故者の死亡について一報したところ、同日午後零時7分頃、同警察本部から、[]回答があった。</p> <p>3 検視等の状況</p> <p>(1) 司法検視等 []</p> <p>(2) 行政検視</p> <p>ア 日時 []</p> <p>イ 場所 []</p> <p>ウ 実施者等 実施者 大分刑務所長 平良 敦志 補助者 処遇部長 福田 篤史 首席矯正処遇官（処遇担当）[] 主任矯正処遇官（警備担当）[] 主任矯正処遇官（育成担当）[] 法務事務官看守部長 []</p>

法務事務官看守
立会医師
大分刑務所法務技官医師
同

エ 結果

4 遺族への連絡等

(1)

(2)

(3)

(4)

5 遺骨の引渡し

6 取材の有無

本月 21 日午後 5 時 3 分、マスコミ各社に公表し、同日中に 10 社（共同通信、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、西日本新聞、大分合同新聞、TOS 放送、OBS 放送、OAB 放送、NHK）から取材があり、さらに同日、テレビ局 3 社（日本テレビ、TOS 及び OBS）において報道がなされるとともに、翌 22 日付け朝刊において新聞社 5 社（西日本新聞、読売新聞、毎日新聞、大分合同新聞、スポニチ）に記事が掲載された。